

第5波収束を見据えた実効性ある対策に関する緊急提言

関西圏では、滋賀県、京都府、大阪府及び兵庫県に発出されていた緊急事態措置を実施すべき区域の指定から解除されたところであるが、関西広域連合としても引き続き、12府県市が一体となって、感染拡大の防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の推進など住民の生命と安全を守るために総力を挙げて取り組んでいるところである。

現在、新規感染者数は減少傾向にあり、病床使用率など医療提供体制のひっ迫状況も改善が見られ、ワクチン接種についても、2回接種完了者の割合が5割を超えるなど接種が進んでいる。

第5波の収束を見据え、これまでの爆発的な感染拡大や医療体制のひっ迫を繰り返さず、感染対策と日常生活を両立する社会に向けた、実効性ある対策を強力に推進することが必要不可欠である。

については、政府におかれても、下記の項目について速やかに対処されるよう提言する。

記

1 出口戦略の具体化への対応

「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」が示されたが、ワクチン接種の進捗状況を踏まえた具体的なロードマップを早期に検討し示すこと。その際、地方自治体と十分に協議する場をつくること。今後進められる技術実証については自治体や事業者の経費負担が発生しないよう行うこと。

なお、出口戦略の発表が住民行動の緩みを招き感染拡大に繋がらないよう、適用時期・地域や発表時期・発信方法について十分留意すること。

また、ワクチン接種歴や検査結果を活用した「ワクチン・検査パッケージ」については、今後の事態改善に向けた手段の一つとなるよう、迅速かつ精力的に内容を検討すること。制度設計にあたっては、①ワクチン接種できない方へのPCR検査等の受検や検査結果証明書に係る個人負担への支援、②ワクチン接種証明等のデジタル化、③自治体の負担とならない仕組み、④個人の人権にも十分配慮した取扱いなどに留意すること。実施にあたっては、あらかじめ適用場面・適用期間を明示すること。

加えて、「ワクチン・検査パッケージ」等の活用による行動制限の縮小・見直しについては、出口戦略は人流だけの問題ではないため、感染拡大防止策の根幹である積極的疫学調査と入院・治療の徹底を堅持する体制を構築することを並行して強力に議論を進めること。

2 ワクチン接種の促進に向けた対応

ワクチン接種を希望する方の接種完了を早期に実現するため、特に若年層に対してワクチンに関する専門的知見に基づく正確な情報を分かりやすく継続的に発信するとともに、ワクチンの円滑な供給や情報共有などの環境整備を進め、地方自治体を実施するワクチン接種が円滑に進むよう国として万全を期すこと。

あわせて、「追加接種」や「交互接種」について検討を進め、接種の進め方やスケジュール等の詳細を提示すること。追加接種については、適切な接種体制の構築など地方自治体の負担に十分配慮した検討を行うこと。

また、ワクチンの流通については、自治体が個別接種を行う診療所等への配送を直接担っているところであるが、今後もワクチン接種を継続していくことを見据え、医薬品卸業者による低温での流通体制を構築すること。

3 感染者の重症化防止への対応

中和抗体カクテル療法が新たに医療機関による外来や往診での投与が認められたことや、新たな治療薬ソトロビマブが承認されたことも踏まえ、治療薬の供給を飛躍的に拡大し、緊急事態措置区域等に限らず全国の医療機関等へあらかじめ配布・備蓄すること。

また、自宅療養者の重症化を防止するため、医療・看護関係者や保健所による往診・家庭訪問等への体制の強化、病状悪化時に確実に酸素投与等に繋がる施設の整備、機器や人材の確保など、十分な支援を行うこと。

今後とも、効果のある治療方法について医療機関が活用できる環境を整備するとともに、経口治療薬の早期実用化や医療人材の確保・育成を図ること。

4 感染拡大に備えた措置の強化

感染防止対策の徹底や今後の感染拡大へ備えるため、現行の新型インフルエンザ等対策特別措置法においても施設の使用制限等の幅広い措置が可能であることから、感染拡大の要因を十分分析した上で地域の実情に応じた対策を行うことができるよう基本的対処方針を変更するなど、地方分権改革の理念に基づいた特措法の運用を行い、緊急事態措置等の実効性を一層高めるとともに、このような措置を各府県知事の判断で柔軟に講じることができるようにすること。

特に爆発的な感染拡大時にいわゆる「ロックダウン」のようなエリア限定・期間限定の強い措置による徹底した人流抑制策等が可能となるよう、特措法の改正も含めた必要な法整備等を早急に検討すること。

また、現行特措法下でも可能な幅広い制限とこれを可能とする国の財源措置について、例えば、ロードプライシングなどあらゆる思い切った措置も含め、速やかに検討すること。

なお、感染拡大防止策の根幹である積極的疫学調査と入院・治療の徹底を引き続き堅持する体制を構築するとともに、対応が遅れている地域については国の責務において、医療従事者の確保など、支援をすること。

5 コロナ対策を一元的に担う組織の創設検討

今般の新型コロナウイルス感染症の大流行の教訓・課題を踏まえ、感染防疫を一元的、主導的に担う組織の創設などを検討すること。

6 必要な財源の確保

上記の新たな措置を含め、コロナ対策に取り組む地方自治体に過度な財政負担が生じないよう、地方創生臨時交付金の更なる増額、包括支援交付金及びワクチン接種に係る国庫補助金・負担金の確実な確保など、国の責任において全面的に財政措置を講じること。

7 今後の感染拡大局面に向けた分析・検証

デルタ株への置き換わり等による急激な第5波の到来、その後の急激な感染者数の減少など、その経過・原因等については十分な検証が必要である。

今後必ず到来する第6波に備えるためにも、国において、今回の第5波の分析・検証を早期に進めること。関西広域連合としても地域の知見を集めて分析を行っていくため、十分に議論に応じていただきたい。

令和3年10月9日

関西広域連合

広域連合長	仁坂 吉伸 (和歌山県知事)
副広域連合長	西脇 隆俊 (京都府知事)
委員	三日月大造 (滋賀県知事)
委員	吉村 洋文 (大阪府知事)
委員	齋藤 元彦 (兵庫県知事)
委員	荒井 正吾 (奈良県知事)
委員	平井 伸治 (鳥取県知事)
委員	飯泉 嘉門 (徳島県知事)
委員	門川 大作 (京都市長)
委員	松井 一郎 (大阪市長)
委員	永藤 英機 (堺市長)
委員	久元 喜造 (神戸市長)